

日本語教育体制整備ことはじめ

—地域で活かす連携のメソッド—

よねせ はるこ
米勢治子

px103143@nifty.com

(東海日本語ネットワーク)

演習1(導入) —実践事例報告を聞く前に—

- ・ 地域における日本語教育とは？
- ・ 地域における日本語教育の体制整備とそのための連携・協働を推進する人材の役割
- ・ 地域日本語教育における都道府県・市区町村等の役割

コミュニケーション支援と多文化共生

○総務省（2006）

「地域における多文化共生推進プラン」策定

- ・外国人住民に対する「コミュニケーション支援」
- ・「多文化共生」の定義：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと



地域における日本語教育

目的 ⇒ 多文化共生の基盤づくり

対象 ⇒ 住民全体

地域における日本語教育とは？

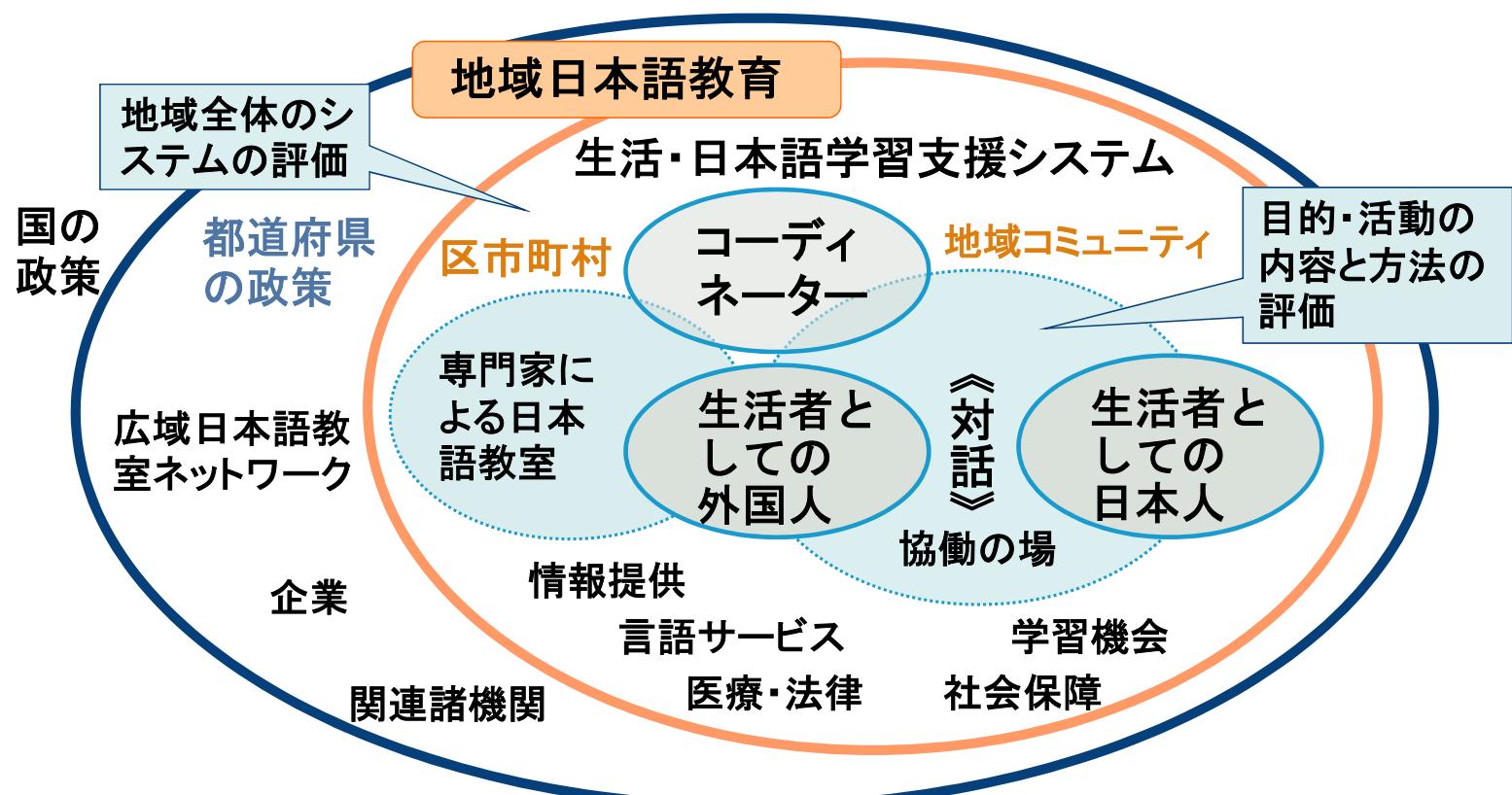
○文化庁国語分科会日本語教育小委員会（2009）

- ・地域における日本語教育は、**多文化共生社会の実現に向けての取組**でもあり、日本語教育を推進するためには、**ボランティアや専門家のほかに一般市民の参加**が必要不可欠である

○日本語教育学会（2008）

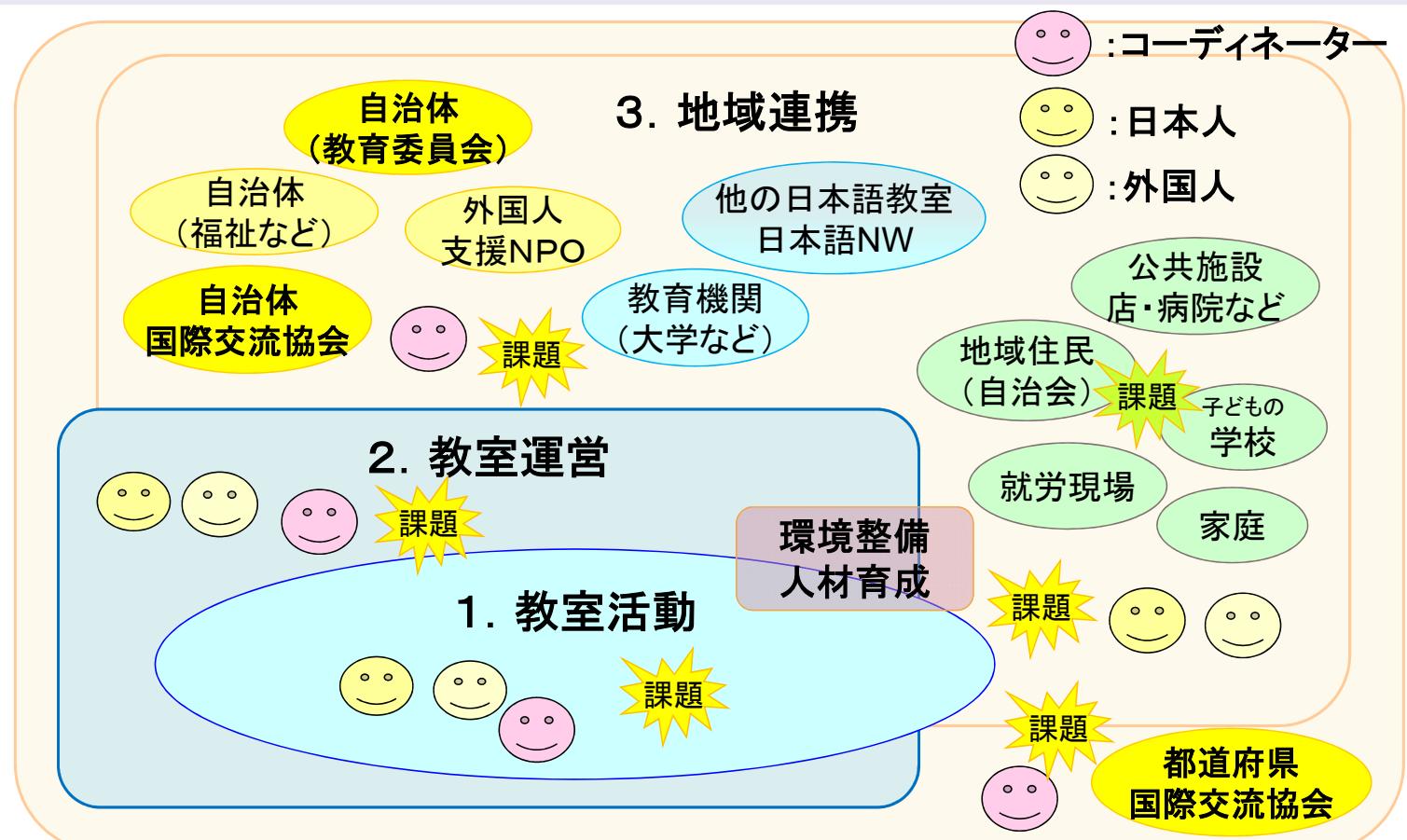
- ・地域日本語教育は、「**日本語を教える／学ぶための教室**」の範囲を超える、全ての人がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い合わせ、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって**多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークの総体**としてとらえる必要がある

地域日本語教育のシステム図(日本語教育学会)



出典：『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）報告書』
日本語教育学会（2008）

地域における日本語教育の体制整備と そのための連携・協働を推進する人材の役割



日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

体制整備(人材育成を除く)	
国	<ul style="list-style-type: none">・日本語教育の目標及び標準的な内容・方法及び体制整備の在り方を<u>指針</u>として示す・日本語能力及び日本語指導力の評価方法等について<u>指針</u>を示す・日本語教室の開設や改善のための<u>財政支援</u>などを行う
都道府県	<p>域内の実情に応じた<u>日本語教育の体制整備</u>を行う</p> <ul style="list-style-type: none">・国の示した標準的な内容・方法を参考に地域の実情に応じた日本語教育の<u>内容等の検討・調整</u>を行う・域内の日本語教育に関する<u>実態把握</u>を行う・域内関係者の<u>連絡会議</u>を開催する・他事業との連携協力や活動内容の<u>広報</u>を行う
市町村	<ul style="list-style-type: none">・都道府県が検討・調整した<u>日本語教育の内容等</u>を現場の実情に沿って<u>具体化</u>する・<u>日本語教室の設置運営</u>を行う・学習者および指導者からの<u>相談</u>に応ずる・域内外の<u>人材・情報リソース</u>を活用する

日本語教育の充実に向けた役割分担と連携

人材育成	
国	<ul style="list-style-type: none">・都道府県・市町村と連携して、国が示す<u>標準的な内容・方法</u>を地域で担う<u>人材</u>を育成する・国が示す標準的な内容・方法について、地域の日本語教育の指導者に適切に指導助言できる「<u>指導者の指導者</u>」を養成する
都道府県	<ul style="list-style-type: none">・域内の市町村において日本語教育を<u>事業化</u>し推進できる<u>人材</u>を、市町村と連携して養成する
市町村	<ul style="list-style-type: none">・国が養成する「<u>指導者の指導者</u>」を活用するなどして地域における日本語教育の<u>指導者</u>を養成する

演習2

- ・地域における日本語教育体制整備の可能性
…実践事例の整理
- ・GW：自己紹介と事例報告のふりかえり
(休憩)

全体共有と質疑

課題解決に向けた実践事例の整理

1. 佐賀県

2. 宮城県角田市

GW 自己紹介と事例のふりかえり

●自己紹介… 2分+QA2分／1人

- ①名前/所属
- ②日本語教育における役割
- ③事例の参考になった点・自身の地域に活かせそうなこと
(もやもやしている点)

休憩 15分

全体共有と質疑応答

- ・ここまで
自己紹介および実践事例をふりかえって
 - 全体で共有したいこと
 - 疑問に思ったこと
 - ～さんに聞いてみたいこと

演習3

- ・体制整備に向けた段階の整理
- ・GW 課題解決に向けた日本語教育の体制整備の可能性の検討
- ・発表（共有）

チェックしてみましょう …○△×

体制整備の実現に向けた段階

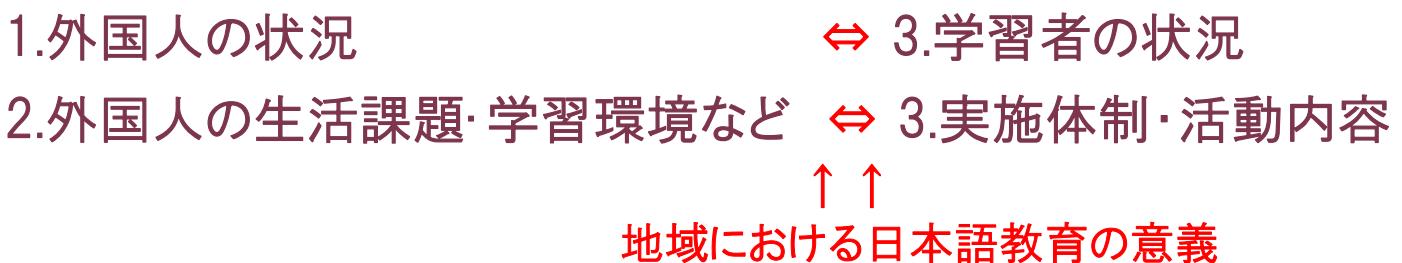
日本語教育担当者が地域課題に挑む10のステップ

1	外国人住民の概況(人数・国籍・言語・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
7	外国人住民に対する情報提供
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域連携・ネットワークの構築

チェックしてみましょう …○△×

体制整備の実現に向けた段階(1)－知る

情報収集はどの程度できているか？	
1	外国人住民の概況(人数・国籍・在留資格・年齢比率)の把握
2	外国人住民の生活課題・ニーズ・日本語学習環境・日本語レベルの把握
3	地域における日本語教室・ボランティアの状況の把握

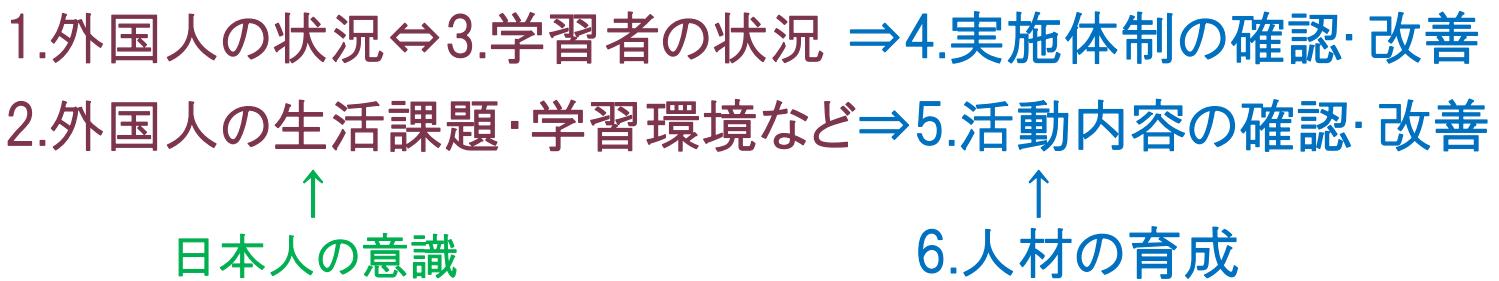


★「共通利用項目」の調査票

チェックしてみましょう …○△×

体制整備の実現に向けた段階(2)－創る

日本語教育事業はどの程度できているか？	
4	外国人の現状・学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討
5	生活課題・ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の検討
6	日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成



★地域日本語教育実践プログラム(A)

★日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)

★生活者としての外国人のための日本語教育事業報告書

★地域日本語教育スタートアッププログラム(アドバイザーリスト)

チェックしてみましょう …○△×

体制整備の実現に向けた段階(3)－拡げる

地域の多文化共生はどの程度できているか？	
7	外国人住民に対する情報提供
8	地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出

○地域における日本語教育の対象は住民全体

↑
自治体等が行うのは「多文化共生の地域づくり」

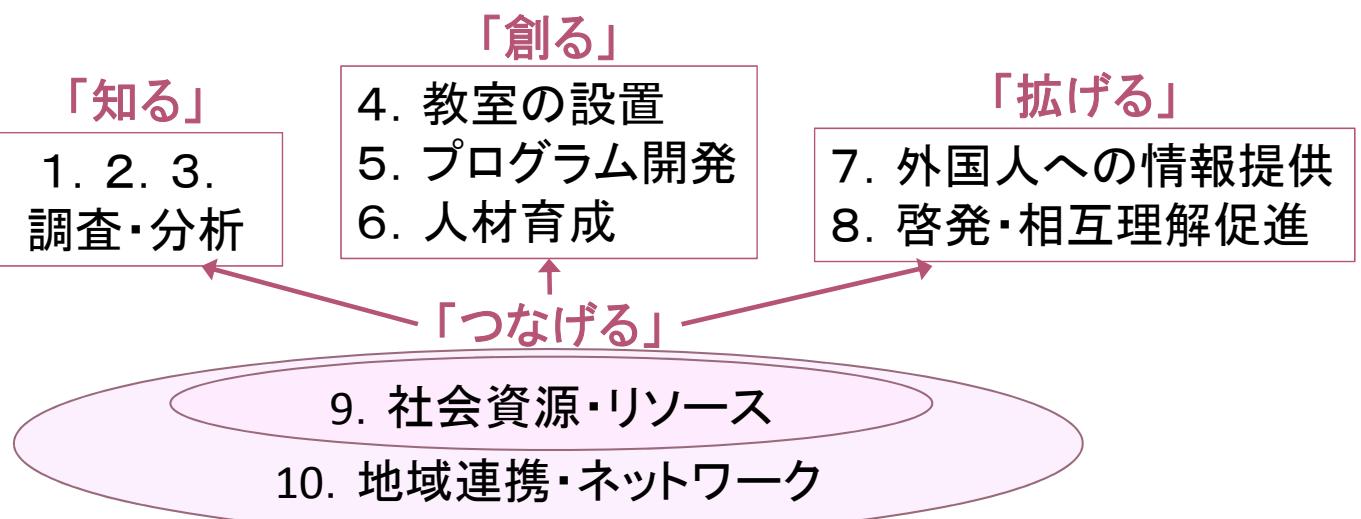
★地域日本語教育実践プログラム(B)

チェックしてみましょう …○△×

体制整備の実現に向けた段階(4)－つなげる

日本語教育事業はどの程度充実しているか？

9	地域の社会資源・リソースの発掘と活用
10	地域との連携・ネットワークの構築



★地域日本語教育実践プログラム(B)

体制整備の実現に向けた段階－整理

《課題》	外国人の参加	日本語学習の内容	日本人の参加
情報収集 「知る」	①外国人住民の概況の把握(人数・国籍・在留資格・年齢・性別・居住地域など) ...基礎データ・分析 ③地域における日本語教室・学習者・ボランティアの状況の把握…調査・分析	②外国人住民の生活課題・日本語学習環境・日本語能力・学習ニーズの把握 ...調査・分析	日本人住民の意識 ...調査・分析
日本語教室設置・運営 「創る」	④外国人の現状、学習環境に応じた日本語教室の設置場所・開催日時の検討	⑤ニーズ・学習環境に応じた日本語教育プログラム・教材の策定	⑥日本語教育に必要な人材・支援者の確保と育成
地域の多文化共生 「拡げる」	⑦外国人住民に対する情報提供		⑧地域の多文化共生に対する啓発・相互理解のための機会創出
日本語教育事業の強化 「つなげる」	⑨同じ	⑩専門家/地域連携・ネットワークの構築	⑨地域の社会資源・リソースの発掘と活用…社会教育、福祉協議会、NPO等

GW 課題解決に向けた体制整備の検討

●課題の設定…個人

- ・各地域の課題（問題となる現状）を1つ設定する
- ・課題解決した状況（目標）を思い描く

●課題の解決に向けて…GW

- ・どのように解決するか？
- ・どんなリソースが必要か？
- ・どこと連携するか？

課題解決に向けた協働・連携プランの共有

参考資料

- ・文化庁(2014)日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/bunkasingi/pdf/suishin_130218.pdf
- ・文化庁(2010～2013)「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案等
http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/nihongo_curriculum/index.htm
- ・日本語教育学会(2008)『外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)－報告書－』
http://www.nkg.or.jp/book/080424seikatsusha_hokoku.pdf
- ・日本語教育学会(2014)地域日本語ボランティア講座開催のためのガイドブック
http://www.nkg.or.jp/themekenkyu/tabunka/tabunka_guide_oshirase.pdf
- ・愛知県(2014)愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方 <http://www.pref.aichi.jp/0000069985.html>
- ・愛知県国際交流協会(2015-2016)『「使える」日本語を学ぼう！～行動・体験型の教室活動をつくろう』『同 活動事例集2015』
http://www2.aia.pref.aichi.jp/resource/j/2News/manual_all.pdf
http://www2.aia.pref.aichi.jp/koryu/j/nihongo/jirei_all.pdf